

山の幸振興対策支援事業費補助金

1 品目・分野 ○林業 ○その他

2 事業概要

特用林産物の生産振興を図るため、生産基盤の整備、生産施設の整備等を支援します。

3 利用対象者

農業を営む法人、営農集団・集落営農組織・農業者が組織する団体、農業協同組合
地方公共団体、林業を営む者（個人、法人）、森林組合等、林業を営む者が組織する団体、NPO法人、林業・木材産業に関する団体、企業、研究機関等

4 支援内容

- (1) 補助要件：－
- (2) 対象経費：特用林産物の生産施設等の整備を支援
- (3) 補助率：県3/12以内、市町村1/12以上
- (4) 補助上限額：30万円以上～概ね300万円（事業費）
- (5) その他（協調補助等について）

市町村が協調補助及び実施計画を策定し、その市町村長を経由して補助する。

5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：未定 事業要望は随時受付
- (2) 申請書類（様式）の入手方法：最寄りの市町村
- (3) 申込み先：最寄りの市町村

6 問合せ先

【県庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部 森林ノミクス推進課
- (2) 担当（係）名：木材産業振興担当
- (3) 電話番号：023-630-2525

【総合支庁】

- (1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課
- (2) 担当（係）名：普及担当
- (3) 電話番号：村山総合支庁森林整備課 023-621-8285
最上総合支庁森林整備課 0233-29-1351
置賜総合支庁森林整備課 0238-26-6065
庄内総合支庁森林整備課 0235-66-5537

特用林産施設体制整備復興事業費補助金

1 対象品目・分野 ○林業 ○その他

2 事業概要

東日本大震災による被災地等の一刻も早い復興のために、県内きのこ生産者への生産資材の安定供給を図るため、特用林産施設における生産・供給体制の整備に必要な生産資材導入などに対し支援を行います。

3 利用対象者

農業を営む法人、営農集団・集落営農組織・農業者が組織する団体、農業協同組合
地方公共団体、林業を営む者（個人、法人）、森林組合等、NPO法人、
林業を営む者が組織する団体、林業・木材産業に関する団体、企業、研究機関等

4 支援内容

- (1) 補助要件：受益戸数原則5戸以上
- (2) 対象経費：原木・菌床きのこ生産資材の導入
- (3) 補助率：1/2以内、1/3以内
- (4) その他
 - ・山形県における菌床きのこ生産資材導入については、出荷制限等市町村及びその隣接市町村が補助対象
 - ・対象地域における復興に資する事業であること

5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：未定（事業要望は随時受付）
- (2) 申請書類（様式）の入手方法：最寄りの総合支庁森林整備課
- (3) 申込み先：最寄りの総合支庁森林整備課

6 問合せ先

【県庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部 森林ノミクス推進課
- (2) 担当（係）名：木材産業振興担当
- (3) 電話番号：023-630-2525

【総合支庁】

- (1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課
- (2) 担当（係）名：普及担当
- (3) 電話番号：

村山総合支庁森林整備課	023-621-8285
最上総合支庁森林整備課	0233-29-1351
置賜総合支庁森林整備課	0238-26-6065
庄内総合支庁森林整備課	0235-66-5537